

既存住宅の地盤品質保証

地盤点検システム



既存住宅にも
10年間の
地盤品質保証

建物だけ気にしてませんか？

○ 建物だけでなく**地盤の品質**もチェックしましょう

見えない不安を明らかに、専門家が地形や地質情報から地盤の品質をチェック、住宅の沈下リスクを確認します。

○ 専門家が**多角的に診断・解析**します

まずは現在の建物の状況を点検します。その後、建物に対して長期間安定する地盤であるかどうか※の適合性を、多角的に解析します。

※地盤沈下の将来予測計算を実施します

○ 既存住宅にも**新築同等の10年品質保証**

これまでなかった既存住宅の10年地盤品質保証。

住み継ぐ安心のために

Q. なぜ？地盤品質保証が必要ななの？

A. 安全

軟弱な地盤の上に建った建物が不均等に沈み傾いてしまうことを**不同沈下**といいます。不同沈下が起きると、建物全体が歪み、**構造の不具合**や**外壁からの雨漏り**を誘発したりとその被害は建物全体に及んでしまうこともあります。

A. 安心

住宅を建てる際の地盤調査が本格的に取り入れられるようになったのは2000年以降です。それまでは**地盤調査が十分に行われずに住宅が建てられる**こともありました。地盤点検システムでは、これから住む住宅の地盤の状態を見える化します。

お申込の流れ

1

『地盤点検システム』をお申込ください

2

建物の状態を点検します

現状の建物が傾斜していないか、建物の基礎に損傷がないかなどを判断します。

3

地盤解析を実施します

既存住宅周辺の地盤を調査します。地盤状況と建物の状況を照らし合わせて、住宅が今後不同沈下しないかを解析します。

4

品質合格証を発行します

JHSの品質基準に合格した住宅には、申込者に対し、その証明として「品質合格証」を発行いたします。

損害賠償の限度額

現状と同程度に回復するための補修工事の合計に対して95%
1事故あたり5,000万円

免責事由（下記は免責事由のうち主なものをあげたものです。詳細は、地盤点検システム規程をご確認下さい）
○当該物件の3m以上離れている2点の間を結ぶ直辺の水平面に対する勾配角が1000分の5未満の傾斜。ただし、建物レベル測定時の最大勾配角が1000分の3以上1000分の5未満の場合は、勾配角が1000分の7未満の傾斜。
○地震（地震に伴う液状化を含む）、噴火、洪水、津波、台風、竜巻、暴風雨、集中豪雨、落雷等の天災、爆発、暴動等の不可抗力に起因する場合。